

## 随 意 契 約 結 果 表

工事名	北稚内デジタルテレビ中継局整備工事
工事場所	稚内市 恵比須2丁目 地内
工事概要	北稚内デジタルテレビ中継局のアナログアンテナ・ケーブル撤去工事一式
契約年月日	令和4年5月18日
契約相手方の商号・住所	株式会社三新
	札幌市北区北15条西2丁目1番8号
契約金額	1,793,000円
工 期	令和4年5月19日 から 令和4年7月29日 まで
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約相手方の選定理由	<p>本工事は、北稚内デジタルテレビ中継局におけるアナログアンテナ・ケーブルの撤去及び撤去に伴う鉄柱の修復等を行う工事であります。本工事については、作業時に放送事故等の異常を発生させることなく、円滑に工事を実施する必要があります。したがって、当該放送施設の設置業者であり、年1回の定期保守点検を行い、設備の構造等及び現場状況を熟知している下記業者との随意契約とする。</p>